

# 吉川地区 市政懇談会資料

平成30年9月22日



市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
市民生活部長	ほり うち もと よ 堀 内 基 代
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よし おか まさ とし 吉 岡 雅 寿
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
上下水道部長	やす ふく あき ひろ 安 福 亮 博
議会事務局長	し みず さと し 清 水 悟 史
消 防 長	ふじ わら ひで ゆき 藤 原 秀 行
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	おく むら ひろ や 奥 村 浩 哉

## 地区からの意見・提言

### 吉川地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	市総合計画・都市計画マスタープランの計画と実施結果との検証(進行管理)について	総合政策部長
2-①	農業振興等について	産業振興部長
3	(県)市道路管理等及び整備等について	都市整備部長
4-①	県所有未利用地の管理と活用等について	産業振興部長
4-②	山田錦の館及び吉川支所周辺における整備について	都市整備部長
4-③	商業(大型(スーパー等))施設誘致・企業誘致・雇用対策について	産業振興部長
5	高校通学路線バスの運行について	都市整備部長
6	有害鳥獣対策について	産業振興部長
7-①	防犯灯(LED化)整備等について	市民生活部長
7-②	医療機関について	健康福祉部長
8	河川管理・改修について	都市整備部長
9-①	民間事業における某処理施設拡張等の計画について	市民生活部長
10-①	(教育)学校の統廃合及び医療費等について	教育振興部長
10-④	既存公共施設等の対策について	総務部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
2-②	ため池改修等について	—
7-③	吉川インターバス停付近の違法駐車対策	—
9-②	ごみ収集ペットボトル回収について	—
10-②	多世代同居促進施策について	—
10-③	高齢化に伴う暮らし制度について	—

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	1	市総合計画・都市計画マスタープランの計画と実施結果との検証（進行管理）について
<p>(内容)</p> <p>総合計画に基づく実効性において、都市づくりは長期政策計画によるものでありますが、過去の総合計画進行結果、継続事項又は計画廃止等が多く計画完了が少ない。総計は計画目標指針であるならば、実施実現に向け各担当部署のさらなる実効性と進行管理を要望。</p> <p>平成23年都市計画マスタープランにおいて、6年経過し、吉川町における計画目標の達成比率が非常に低いため、今期のマスタープラン計画においては、促進実現、地域課題に向け進行管理をお願いしたい。</p>		
回 答	<p>(担当課) 総合政策部企画政策課 都市整備部都市政策課</p>	
<p>まず、総合計画につきましても、本年度から、まちの将来の指針となる次期総合計画の策定にかかっております。次期計画については、20年、30年先を見据え、今後の人口減少社会においてどのようなまちづくりをめざすのかに主眼を置き10年間の目標を設定します。そして、その目標に対しては、数年おき又は10年間で3期に分けるなどして進捗管理や事業達成度合いの検証してまいりたいと考えております。</p> <p>一方、都市計画マスタープランにつきましても、県などと連携を図りながら長期的な見通しを持って継続的に取り組むとともに、効率的・効果的に計画が進むよう努めます。</p> <p>また、進行管理については、庁内において事業ごとの評価を毎年実施するとともに、必要に応じて意見交換会などにより地域の意見をお聞きしながら適切な進行管理に努めます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	2-①	農業振興等について
<p>(内容)</p> <p>(1) マスタープランにある「担い手」とは誰を示すのか。農家自身の後継者なのか、第三者の新規就農者なのかを明確に示す必要があると思われます。第三者の新規就農者の誘致を推し進めるのであれば、現在のパイプハウス助成だけでは無理があります。</p> <p>農水省が管轄する農地中間管理機構が行っている「人・農地プラン」のような三木市独自の「農業バンク」「空き家バンク」を作り、第三者の新規就農者への紹介・助成が不可欠であると考えます。</p> <p>(2) 酒米山田錦の産地であることは言うまでもありませんが、農業形態も変化し、水稻だけでなく特産物（ブドウ、イチゴ等）・畜産等における特化した営農スタイルを若年層青年層又は新規就農者への呼び込み政策をさらなる行政とJAと連携し、情報PRをお願いします。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
<p>(1) マスタープランに示す担い手は、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や認定新規就農者のほか集落営農組織などと考えています。担い手農家への支援は、パイプハウスの助成だけでなく、農業用機械導入、農業用施設整備、農業融資利子補給、集落営農の法人化など多様な補助メニューで支援をしています。次に、新規就農を希望する第三者に対しては、インターネットによる「農地ナビ」での農地情報の提供や、市の「空き家バンク」制度と連携した遊休農地、耕作放棄地の情報提供などにより支援していきたいと考えています。</p> <p>(2) 吉川地域の農業は、酒米山田錦の産地だけでなく特産物のブドウ、イチゴなどとの複合経営や畜産に特化した農業が展開されており、専業農家として自立している農家もあり、市としても支援しているところです。今後、そうした成功事例など魅力ある農業の情報をJAなど関係機関と連携して発信し、第三者の新規就農者の呼び込みに結び付けていきたいと考えています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	3-①	(県)市道路管理等について
(内容)		
(1) 現道の適正な維持管理(現道舗装補修)		
<p>特に県道における舗装等の常時維持管理、大型車両の増加に伴う対策を要する(路盤改良含む)。また、市道においても常時維持管理を要望。</p> <p>県道については、平成30年2月27日(三木市)、4月27日(兵庫県)要望提出。</p>		
(2) 道路沿いの高木枝処理((県)市処理又は補助事業政策の検討)		
<p>県道・市道沿いの高木枝処理において、本来隣接土地所有者管理であり、現在自治会で処理している地区もあるが、地域の担い手不足(高齢、所有権移転(地区外)等)により地区対応は経費労働力(事故)において対応に苦慮している状況である。将来直面する事案と思われる。よって市処理又は補助事業政策の検討要望。</p>		
回答	(担当課)吉川支所地域振興課	
<p>市としては、吉川地域の発展や安心安全を確保するためには、道路環境の適正な維持管理と未整備となっている区間の早期整備が必要不可欠と考えております。このことから、貴自治会からの加東土木事務所に要望書を提出された際には同行し、共に要望したところ です。</p>		
(1) 県からは路面状況を確認の上、優先順位を付け対処してまいりますとの回答を得ています。		
<p>また、市道については、損傷の激しい箇所では常温合材で応急処置を行うとともに、応急処置が不可能な場合は、業者による舗装修繕を行っています。舗装の損傷等の道路管理において問題があれば、連絡いただきますようお願いいたします。</p>		
(2) 道路沿いの高木の枝処理については、		
①道路管理面において支障があると判断した場合は、山林土地所有者に連絡し伐採をお願いする。		
②道路管理に直ちに支障が生じるような場合で、小規模なものは地権者の許可を得たうえ職員により伐採する。		
③規模が大きい場合は、業者に発注する。		

の手順で処理をしています。

ご提案の補助制度の創設については、作業者や第三者の安全確保など、課題もありますので他市の事例なども研究し検討してまいります。



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	3-② (県)市道路整備等について
<p>(内容)</p> <p>未整備路線の早期改修促進</p> <p>車両通行量が年々増加している現状を踏まえ、各主要幹線道路において未整備区間が多く車両、歩行者通行の安全性が損なわれている。三木市の交通軸の位置づけ、立地条件、利便性を活かし市民生活や近隣市町との道路網体系整備を図ることにより、車両歩行者通行の安全性、有効な土地活用や地域経済、住環境の保全が図られるものであります。よって、各路線における未整備箇所及び歩道の未設置部分路線の早期整備促進計画及び改修を要望。</p> <p>主要道路軸位置づけにおいて、吉川町は神戸市・三田市・加東市と接しているにもかかわらず道路整備が遅れている。特に南北軸(三田市から吉川拠点地(吉川支所付近))整備計画等を含め、吉川町の東西南北道路基軸のさらなる整備計画を県市協議を願い要望。</p> <p>県道については平成30年2月27日(三木市)、4月27日(兵庫県)要望提出。</p>	
回答	(担当課)吉川支所地域振興課
<p>現在県では、主要地方道では、西脇三田線吉川インターから大畑旧道までの間の歩道整備、加古川三田線では山上地内の一部区間の歩道整備、また、一般県道では広野永福線畑枝・上荒川地内の道路改良整備に着手してまいります。</p> <p>その他路線の整備については「周辺状況をみながら予算確保に努め、早期着手を目指してまいりますので、用地提供等、地元の協力をよろしくお願いいしたい」との回答を得ています。</p> <p>今後は、整備の促進に向け吉川地域の皆様とともに引き続き要望したいと考えています。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	4-① 県所有地未利用地の管理と活用等について
(内容)	凍結されている県所有地（旧産業団地予定地）において、隣接地への間接的災害、荒廃による水利、鳥獣害、樹木倒木災害等が生じている現状、当該地の再利用計画及び道路計画促進要望。
回答	（担当課） 産業振興部商工振興課 吉川支所地域振興課 産業振興部農業振興課
	<p>兵庫県では環境林の一部（約13ha）を狩猟者育成センターとして開発する計画を立案し、現在関係地区と調整をはじめています。</p> <p>開発区域以外の県の所有地（約77ha）については、新たな計画はありませんが、引き続き環境林として、管理者である県に対して良好な管理をしていただくよう働きかけてまいります。</p> <p>また、環境林の隣接する土地においては、倒木等の災害が発生している状況を把握し、改善するよう県に対し要請します。</p> <p>なお、道路計画については、狩猟者育成センターの開発に伴う地元調整の中で、別の道路拡幅、道路改良などの要望をお聞きしておりますので、そのあたりを整理して県には要望しています。</p> <p>また、環境林の荒廃により水利に悪影響がある場合は、支所までご連絡いただきますようお願いいたします。市から県に適正に管理されるよう要望いたします。</p>

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	4-②	山田錦の館及び吉川支所周辺における整備について
(内容)		
※山田錦の館・よかたんの大型バス用の駐車場整備 ※吉川支所周辺の道路整備・拠点形成・活性化		
回答	(担当課) 都市整備部都市政策課 産業振興部観光振興課 吉川支所地域振興課	
<p>吉川支所周辺には、図書館・公民館・郵便局などの官公署、吉川病院・さざんかの郷などの医療福祉施設、山田錦の郷・よかたんなどの観光施設が立地していることから拠点としての基礎となる施設は整っていると考えており、足りない機能は市内各拠点・近隣市町との連携により補っていく相互連携・相互補完によりまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>そのためには、バス交通の利便性の向上や地域の県道の未拡幅箇所を整備を促進するなど、広域的な交通網を構築し市内拠点間・近隣市町とのネットワークを強化する必要があると考えています。</p> <p>なお、大型バスの駐車場については、現在、吉川支所付近の駐車場を利用しているところです。今後は、山田錦の館に乗降所、吉川支所周辺にバスの待機所を整備するなど、黒滝に来られた観光客も含めて山田錦の館への誘客に繋げられるよう検討します。</p> <p>吉川支所周辺の市道稲田中央線については、31年度未完了を目途に事業の進捗を図ります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	4-③	商業(大型スーパー等)施設誘致・企業誘致・雇用対策について
<p>(内容)</p> <p>※食料・日常生活用品店舗が年々閉鎖され、三木市街地及び近隣市町等へ買い物に行かなければならない状況である。特に高齢者増加である吉川町にとっては緊急課題である。よって大型スーパー等の誘致政策を要望。</p> <p>※住み続けられるための雇用促進・企業誘致について、持続的に町内に暮らせるように日常生活に必要なサービス施設の立地誘導。社会経済情勢を見ながら、市民ニーズ・企業ニーズを考慮した有効な土地利用の促進を図り、雇用対策につながる政策要望。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部商工振興課	
<p>食料品店等個店の閉鎖は、全国的にも後継者不足や利益が低い事が原因だと報じられています。</p> <p>市でも最近の個店の状況を把握するため、営業状況調査を行いました。後継者不足、地元顧客数の減少、顧客離れによる将来にわたる事業継続の困難性が問題となっています。</p> <p>現状でのスーパーの誘致は、既存の店舗には競合相手となる危険性があるため、具体的な地域の商業圏域の世帯数から考えると、誘致の実現は非常に難しいと思われます。</p> <p>地域での買い物が不便という問題は「食と生活」にかかわる問題であるため、現状では、民間事業者が実施している注文書による食品の配達事業や、移動販売車による買い物支援事業など、民間の提案を行政が繋ぎ連携することで改善できる場所もあると思われますので、買い物が不便であることを地域課題として捉え、地元区長協議会をはじめとする各種団体と協議を進めていく必要があると考えます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	5	高校通学路線バスの運行について
<p>(内容)</p> <p>現在、吉川町から三木方面への高校へ通学するには、三木高校へは神姫バスの直通で行けるが、三木東、三木北高校へは上の丸から神鉄への乗り換えが主となっている。学生にとって通学時間が増加することから吉川～緑が丘～小林ルートの中神姫バス路線を朝、夕に設置していただきたい。</p> <p>また、運行時間においても、朝の通学では早すぎかギリギリの時間で、帰りは部活の終了時間でギリギリか間に合わないといったことが頻繁にあるため、生徒、学校を含めた話し合いにより、効率の良い運行時間を検討願いたい。(三田では試験期間中の臨時運行バスもあると聞いている)</p> <p>通学に係る費用についても、神姫バスへの補助により三木市内での乗車賃が200円となっており、年間(250日)で10万円のバス代金となっている。渡瀬から岩宮・上の丸へのバス代金は通常660円で、通学に負担されている補助額は年間約23万円となり、通学定期(19万円)よりも高額な補助を行っている。これを通学定期助成とした場合、個人負担を5万円とすれば補助金は14万円で済み、約9万円の費用が浮いてくる。これを原資として吉川から三田、社方面へ通学する学生へも定期補助をしてもらいたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
<p>吉川～緑が丘～小林ルートの中神姫バス路線の新設については、運行できるバスの台数に限りがあること、また、乗継ぎによる神戸電鉄粟生線の利用を促進する必要があることから、困難であると考えます。</p> <p>次に、吉川地域から三木市街地の高等学校などを結ぶバス路線については、路線の運行範囲が広いことから、これらの一部の目的地に配慮したダイヤ設定は困難であると考えます。</p> <p>しかしながら、折しも現在、平成31年3月を目途に、本市の新たな公共交通網計画の策定を進めていることから、これらの御意見についてもその中で検討を行い、地域の課題解決に向けて、ともに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>次に、一律運賃制は、市民の皆様の買い物、通院、通勤、通学な</p>		

ど、日常生活に密着しているバス交通の利便性の向上を図るために導入したものであり、通学のみをターゲットとしたものではありません。

この制度は市内間移動のバス利用についてのみ適用するものであり、通学定期に対する補助制度の導入については、もともと定期券購入に係る割引率が高いことから、考えておりません。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	6	有害鳥獣対策について
<p>(内容)</p> <p>※防除柵及び電柵の修理及び追加について市の支援をお願いしたい。</p> <p>※獣害対策として電気柵設置、メッシュ設置、有刺鉄線設置等に対する助成は非常にありがたいが、害獣の個体数が減らない限り意味がない。わな、檻等の設置をもっと進めてほしい。また、猟友会会員の育成につながる優遇制度を作してほしい。</p> <p>※有害鳥獣対策の柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策商品購入補助の拡大</li> <li>・地区全体での防護柵設置は資材費補助助成のみでは難しい。</li> <li>・捕獲者への奨励金拡充・柔軟な支給</li> <li>・猟友会の制限が多く、自由な捕獲ができない。</li> </ul>		
回答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
<p>※平成 27 年から「イノシシ撃退 10 年大作戦」と銘打って金網柵、電気柵等の補助事業を行っております。現在の進捗状況は、三木市全域で 522 km 中 182 km (35%)、内吉川町内は 202 km 中 101 km (50%) の設置になります。吉川町におきましては、十分な対策が行われていっておりますが、まずは、市内全域への設置を優先したいと考えますので、修理については今後の設置状況を確認しながらの検討と考えています。</p> <p>※個体の削減については、平成 29 年度より吉川地区に鳥獣捕獲専門員 2 名を設置し、猟友会駆除班と共に駆除活動を行っております。わな、檻の設置を増やすことは可能ですが、見回り、餌の交換等人数的に限界があり、集落の方々にも集落内に設置したわな、檻の見回りや餌の交換等協力をお願いします。また猟友会の育成については、平成 28 年より会員の狩猟免許取得、更新に対して補助を行っているところです。また、ハンター保険への補助については、委託費を含めて今後検討してまいります。</p> <p>※抑止効果がある対策商品については、市で購入して猟友会に貸し出すことを検討したいと思っておりますので、効果のある商品がありましたら情報提供をお願いします。</p>		

国庫補助による金網柵の設置は、計画当初の地区アンケートにより、資材費のみを補助対象とし、設置は受益者をお願いしています。補助には、受益者に費用負担が発生するが設置費用も補助対象とするメニューもあるので、集落の要望を聞きながら検討します。

捕獲者への奨励金拡充、柔軟な支給については、近隣の市町の金額を参考にし、今後検討したいと考えます。

狩猟期間（11月～3月）以外の期間は、安全性の面から猟友会捕獲班のみ許可を出し駆除活動をお願いしていますので、経験豊富な猟友会の方々と協力して捕獲をお願いします。



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	7-① 防犯灯(LED化)整備について
<p>(内容)</p> <p>※市生活環境課より平成24年5月24日付で今後10年間ですべての防犯灯をLED化に転換すべく市で工事費の1/3を負担し、11,000円(17,535円の2/3)の地元負担で取替できるようになったがその制度はいつまでか。今後器具が悪くなったところからLED化したい。そして10年後にはLED化を完成させたい。そのときまで助成を続けてほしい。</p> <p>※防犯灯の設置をしてほしい(安全のため)。市費でお願いしたい。</p>	
回答	(担当課)市民生活部生活環境課
<p>ご要望いただきました「防犯灯(LED化)」の助成継続要望につきましては、平成23年度より「三木市防犯灯設置及び維持管理要綱」を改正し、工事費の3分の2(1,000円以下は切り捨て)の地元負担でLED器具への取替えができる制度を設けLED化を推進してまいりました。平成30年7月現在では、全市域で約75%のLED化率となっておりますが、吉川町域だけでみますと約38%とLED化の歩みが遅れています。市としては当分の間、助成制度を継続し、LED化率の向上をめざしていく所存ですが、各自治会におかれては、できるだけ3・4年程度でLEDへの取替が完了できるよう取組みをお願いします。</p> <p>また、平成30年8月より工事費の4分の3(1,000円以下は切り捨て)の地元負担でLED防犯灯からLED防犯灯への取替えにも助成していくことになりましたので、ご活用ください。</p> <p>なお、市の負担で設置する防犯灯については要件がありますので、個別にご相談ください。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	7-②	医療機関について(吉川町の医療環境の充実)
<p>(内容)</p> <p>吉川町の医療機関は、吉川病院、松本病院、歯科医は4医院である。特に小児科、産婦人科はなく、近隣市町の病院に頼らなければならない。安心して若い町民が生活できる医療環境を充実してほしい。</p>		
回答	(担当課) 健康福祉部健康増進課	
<p>今回ご要望の小児科、産婦人科の確保については大変重要な問題であると考えています。しかしながらこれらの医師不足については言わば全国的な課題であり、当地域だけで解決することが難しい状況があります。また、当該診療科の誘致などについても医療機関の経営方針に関わる面もあり、やはり困難と考えられます。</p> <p>そのような地域の問題を解決するため、三木・小野の市民病院を統合し、広域で総合的な診療機能を持つ北播磨総合医療センターを開設し、市内に不足する診療を補完するかたちとなっています。現状において、今後も北播磨総合医療センターをご利用いただくようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	8	河川管理・改修について
<p>(内容)</p> <p>※近年の気象状況変化が著しい中、河川未改修区間の改修と河川沿いの樹木（竹林等）管理、河川断面が狭小・沿線樹木等による流下低下による冠水浸水防災対策として早期改修を要望。</p> <p>地域で伐採等できても、搬出・片づけ処分ができない。河川管理者としての対策は。</p> <p>※北谷川の中国道高架下から美囊川合流までの土砂搬出</p> <p>3年に一度洪水で河川の出合の北谷橋（古市～渡瀬バイパス）付近が浸水する。平成16年に一部土砂撤去搬出は行われましたが、以降30年程度行われていない。</p>		
回答	（担当課）吉川支所地域振興課	
<p>美囊川・北谷川の河川管理者となる加東土木事務所によれば、河川改修は、河川整備計画に基づき、原則として下流から順次、抜本的な工事を進めている。現在美囊川において、志染川との合流点から下流について、整備事業が着手されています。また、吉川町内では、渡瀬地内において河川からの洪水を食い止める重力式止水壁の工事が実施されており、本年度に完成予定です。</p> <p>また、河川内の樹木の伐採、伐竹、除草は、樹木等が著しく河川の流水を阻害している場合において、治水上・河川管理上必要な箇所について、一方、堆積土砂の撤去は、河川断面の3割程度を目安に、市や関係者の協力を得ながら実施しています。</p> <p>なお、北谷橋周辺（北谷川）の浸水対策については、北谷川と美囊川の合流地点付近の土砂掘削を来年度予算要望しますとの回答でした。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	9-①	民間事業における某処理施設拡張等の計画について
<p>(内容)</p> <p>※民間事業による循環型処理社会を目指すことは理解できるが、西日本最大級の施設として生まれ変わろうとしています。</p> <p>隣接する地域の住民への大気汚染等危惧している中、当事業（中長期計画）H33年増設稼働を計画されて、これからの県許可申請等の進行、三木市として民間事業であるが、どのような意見として対応されるのか。</p> <p>※当該施設への処理物の搬入出における車両対応について</p> <p>近畿圏内よりの廃棄物の搬入出にて、他方からの搬入出車両が吉川町内を通過車両（大型）として通行することとなるが、道路整備はもとより、振動騒音が地域住民としては併せて危惧している。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
<p>産業廃棄物処理施設の許可権者は兵庫県です。事前の環境アセスメントの実施や県による施設の技術審査等の法令上の手続きがクリアでき、地元自治会等の利害関係者が当該事業に理解を示すということであれば一般的に事業は進みます。市としては、環境保全条例に基づく事前協議を求め、環境保全上の問題が発生することないよう対策を講じるとともに、関係地域に対して事業概要について十分説明を行うよう指導します。また事業所への搬入車両についてですが、搬入経路である県道は歩道が未整備のため、今以上に大型車両の通行台数が増えることは好ましくないと考えているところであり、現状から増やさない対応を事業所側に要請していきたいと考えます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区
意見・提言	10-① 学校統廃合及び医療費等について
<p>(内容)</p> <p>※統廃合について、現在新聞発表により総合教育会議の中で提案等される中で、学校再編検討会議及び地域部会で市の方向性、方針、計画への意見にて協議されていきますが、学校編成については各地区及び各学校区で自治活動させてきました。学校が果たす地域コミュニティ形成の役割に十分配慮し、学校関係者・学童保護者・地域住民の声を聴いていただき、拙速のない導きをお願いします。</p> <p>※学費・医療等について          高校までの学費・医療費の無料化などの検討</p>	
回 答	(担当課) 教育振興部学校教育課 健康福祉部医療保険課
<p>平成30年2月、5月、6月に開催した「総合教育会議」を経て、三木市の学校再編に係る方向性を、ひとつの案として打ち出しました。</p> <p>7月には、有識者、地域、保護者、学校の代表者からなる「学校再編検討会議」を開催し、三木市の出した方向性について、様々な角度からの検討が行われました。今後は、中学校区ごとに開催する「地域部会」において、地域の方や保護者の方のご意見、そして、学校経営に携わる教育者としてのご意見を広くお聴きしながら、「学校再編の方針」を固めていきたいと考えています。</p> <p>また、「地域部会」による意見交換以外にも、地域や保護者の方々の要請にお応えし、ご意見をお伺いすることに加えて、学校再編に関するご説明や情報提供を丁寧に行ってまいります。</p> <p>続いて、学費についてのご意見ですが、小中学校の授業料と教科書は無料です。高等学校等は、国の「高等学校等就学支援金制度」により、学校を通じて申請することで、所得等の要件を満たすご家庭につきましては、公立の高等学校の授業料は実質負担がありません。現時点では、約8割の方の授業料が無料となっています。私立高等学校については、保護者の所得によって授業料の負担額が変わります。その他、所得が低い家庭につきましては、授業料以外の教育支援としての国の制度があるほか、三木市独自の奨学金制度もご</p>	

ざいます。

医療費について、三木市においては、平成28年1月1日から県の医療制度に上乘せし、市独自で中学3年まで所得制限撤廃、完全無料化へ拡充してきました。現時点において、高校3年生までの無料化は考えていませんが、今後も県内の市町の動向を注視してまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	10-④	既存公共施設等の対応について
(内容)		
<p>吉川町期の公共施設（各幼稚園、旧保健センター等）、多くの既存施設及び JA の各旧支所施設等において、市 JA 間にて協議し対応策を検討していただきたい。</p>		
回答	(担当課) 総務部財政課	
<p>市内に公共施設は 200 以上あります。</p> <p>市内の人口が減り、財政面でも厳しい状況が続く中、人口規模や市民ニーズに見合った施設の適正規模、適正配置を進めるため、現在、三木市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定に向けて準備を進めているところです。</p> <p>個別施設計画では、今後も継続して存続する必要がある施設の長寿命化、利用状況や費用対効果の低い施設、遊休施設の廃止、譲渡、あるいは、同種機能を有する施設の統合、異なる機能を有する施設の複合化など、今後の各施設のあり方を検討していきます。</p> <p>このように、多くの既存の公共施設のあり方を検討している中、現時点では民間企業である JA 所有の施設を公共施設として利用する計画はありませんので、JA との協議も予定していませんが、吉川地区として、現在、利用されていない公共施設や JA 所有施設等の具体的な活用方法についてのお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	2-②	ため池改修等について
<p>(内容)</p> <p>吉川町のため池は農業振興にとって欠かせない施設であります。現行改修補修において農地・水環境（多目的事業）にて対応していますが、県市の採択要件に該当しないため池が多く苦慮しています。よって県市の小規模補助対象となるメニューを検討要望。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
<p>農業構造の改善並びに農業経営の安定に寄与することを目的に土地改良事業補助金交付条例（市単独補助事業）が定められていますのでこの補助事業の対象となるものについては事業の利用をお願いしたい。また、この事業に掛からないようなものについては、地区に交付している多面的機能支払交付金において対応をお願いしたい。</p>		



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	7-③	吉川インターバス停付近の違法駐車対策
(内容)	<p>インター前の路上駐車で混迷している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路上駐車により運転時見通しが悪くなり危険である。</li> <li>・路上駐車のため、私有地に入ることができない場合がある。</li> <li>・草刈りができない。</li> </ul>	
回答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
	<p>吉川インター駐車場付近の路上駐車については、三木警察署と連携を図りつつ、駐車場の拡張整備などの方策も含め検討してまいります。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	9-②	ごみ収集ペットボトル回収について
<p>(内容)</p> <p>日常生活内のペットボトル使用需要が増大し、現行の月1回では保管に苦慮している。よって、ごみ収集内のペットボトル類の分別回収を月2回に要望したい。</p>		
回答	(担当課) 市民生活部環境課	
<p>本年は、特に酷暑により、現在飲料系のペットボトルの排出量の増加により、一時的に全体量が増加している状況です。しかしながら、冬季にはペットボトルの排出量が減少することから、年間を通じての排出量の状況を勘案しますと、現行の月1回の回収で十分と考えております。なお、吉川町内にはありませんが、イオンやマックスバリュなど「スリム・リサイクル宣言の店」でもペットボトルを回収されていますので、お買い物の際などにご利用いただければ幸いです。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	10-②	多世代同居促進施策について
<p>(内容)</p> <p>補助金制度の導入</p> <p>共に生活する上での水道光熱費、学費、医療費関係等、二世代目半額、三世代目全額補助とか、吉川町に住んでよかったと思われる思い切った施策が必要と思われます。</p>		
回答	(担当課) 総合政策部縁結び課	
<p>現在、新婚世帯向けに結婚新生活支援事業で初期の住居費及び引越費用を補助していますが、その中で、市独自の同居に対する上乗せ補助を検討します。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	10-③	高齢化に伴う暮らし制度について
<p>(内容)</p> <p>※僻地の高齢化、人口減少に対する住民サービスへの対応</p> <p>人口減少、高齢化は全国的な課題であります。特に僻地においては深刻な問題である。市街地に比べ交通は不便（車必須に対し、免許の返納、バス停までの距離）、医療面の空疎、災害への対応不備など。市街地は、自治、福祉活動を通じて対応はまだ取りやすいが僻地では難しい。費用対効果の問題はあるが、巡回バスの拡充、安価な乗り合いタクシーなど、市としての対応を期待する。地域タクシー（地域の住民による乗り合いタクシー）政策を地域住民との間で提案及び規制緩和に向けたシステムを行政とともにできる政策を提案要望。</p> <p>※一人暮らしの人への SOS 制度支援</p> <p>地区において一人暮らしの人が増加、その宅に急なことがあった場合、ボタンを押したら急きょ駆け付けができるようなシステムをしてほしい。電話もできないときも想定されるので、SOS ボタン（機器）の設置政策を要望。</p>		
回 答	<p>(担当課) 都市整備部交通政策課 健康福祉部介護保険課</p>	
<p>御意見の内容については、折しも現在、平成31年3月を目途に、本市の新たな公共交通網計画の策定を進めていることから、地域ふれあいバスの導入など、計画全体の見直しの中で検討を行い、地域の課題解決に向けて、ともに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>※一人暮らしの人への SOS 制度支援について</p> <p>三木市では従前より、緊急通報システム事業を行っており、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急事態における不安を解消し、生活の安全を確保しています。</p> <p>今後も緊急通報システム事業について、周知徹底を図っていききたいと考えております。</p>		